

れあいを求める多くの都市市民の手によって行われており、豊かな生物多様性を育む地域が広く残されている。

さらに、生物多様性の保全を通じた持続可能な方法による農林水産業の進展と、それを評価する消費者の拡大が、農林水産業の経営規模の拡大による技術の向上や効率化と相まって、食料・木材の自給率向上に繋がっている。それが農山村地域の経済の活性化に寄与することにより、里地里山など農山村地域の周辺環境が豊かに維持されている。そして、そうした豊かな環境で暮らしたい人々を惹きつけるとともに、さらに農林水産業が盛んになるという好循環が生まれている。

② 生物多様性の確保

人口減少に伴う人間活動の縮小・撤退により、人工改変地域が自然地域へと再生され、豊かな生物多様性が復活している。外来生物の管理が適正に行われることにより、様々な在来の生物の生息・生育域が確保されており、長い歴史の中で育まれた地域に固有の動植物や生態系などの生物多様性が適切に保全されている。このため、我が国に生息・生育する種については絶滅のおそれが新たに生じておらず、絶滅の危機に瀕した種についてはその回復が図られている。将来世代のニーズにも応えられるよう、生物多様性の減少をもたらさないように、原生的自然が適切な規模で国土に配置されている。

4.4 快適生活環境社会から見た環境像

(1) 快適生活環境社会の定義

快適生活環境社会とは、物質の利用に伴って生じる汚染が生命、健康、生活環境にほとんど影響を及ぼさず、その結果、大気、水、土壤の環境質は極めて良好な状態にあり、その上、景観、自然に配慮した居住空間が形成されており、あらゆる地域において人々が快適な生活を享受することができる社会をいう。なお、快適生活環境社会は、環境上の快適性のみならず、食の安全性が確保され、防犯水準が維持されるなど、人々が安心して暮らせる社会でもある。

この社会では、2050年時点において、主な環境に係る要素については次のような状況となっているべきと考えられる。

- ・ 物質の利用に伴って生じる汚染が生命、健康、生活環境に悪影響を及ぼすリスクが、現在の許容範囲以下になっている。
- ・ 緑化された道路・施設、都市公園、きれいな空気・川、これらによって都市の住民も、自然に親しむことができる快適空間が充分に確保されている。風の通り道や景観にも配慮した水と緑のあふれる町になっている。

(2) 快適生活環境社会の環境像

① 環境負荷の低減

物質の利用に伴う汚染によるリスクを的確かつ効率よく把握するための環境監視技術が開発され普及しており、環境監視が適切に行われている。このため、物質の利用に伴う汚染が生命、健康、生活環境に悪影響を及ぼすリスクは、現在の許容範囲以下のものとなる。また、このような環境監視の進展に伴い、公平な国際ルールの整備が進展するとともに、日本が有する様々な先進環境負荷低減技術が国内外で普及することによって、大陸からの汚染物質の輸送に伴う水質悪化、光化学オキシダント汚染などが抑制されている。

② 地域における快適な環境（アメニティ）の確保

静寂で済んださわやかな大気環境、清浄で豊かな水環境、自然環境と調和した景観、自然とのふれあいの機会が確保され、地域における快適環境が実現している。

大気、騒音振動、水質等について目標とされている環境基準等がクリアされているとともに、景観・漁業などとの共生や外来種による生物多様性問題の解決が進んでいる。悪臭やアオコなどの発生などの問題についても解消され、人々が健康で快適な生活を確保できる環境が実現している。

③ 快適な生活空間

都市部においては、道路構造対策、「風の道」の形成、オープンスペースの確保、交通流の円滑化対策、大気汚染防止技術の進展などによって、大都市の大気汚染、ヒートアイラン

ドは解消されている。また、夜間における光害は、照明対策によって大幅に改善されている。これらの結果、都会でも澄んだ青い空が見られるようになり、夜には、都市でも星空が観察できるようになっている。

さらに、自然公園やビオトープなどが都市内及び都市近郊に豊富に存在し、都市生活者が容易に自然にふれあうことができるようになっている。

5. 目指すべき社会像

(目指すべき社会像とは)

前章「4. 目指すべき 2050 年の日本と世界の環境像」では低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、快適生活環境社会のそれぞれの観点から目指すべき環境像について検討を行い、整理した。それぞれの環境像を実現するためにはすでに様々な対策技術や政策が提案されているが、それらは必ずしも他の環境問題にとても好ましい結果をもたらすとは限らず、しばしばトレードオフの関係となっている場合がある。

しかしながら、現実には 2050 年において実現している社会はただひとつであるため、描いた 4 つの環境像に矛盾があつてはならない。また、これまで環境保全と社会・経済活動は切り離して議論されることが多かったが、2050 年を対象として持続可能な社会を描くためには、社会像と環境対策を切り離して議論することは意味がなく、むしろ社会・経済活動のあり方そのものを持続可能な形に誘導していくことが重要である。

このようなことに鑑み、本章「5. 目指すべき社会像」では、様々な分野の専門家へのヒアリングや検討会での議論などをもとに、日本の人口や年齢構成、産業構造、経済成長、経済社会のあり方を決める国内・国際社会のルール、ライフスタイル、国土利用、交通、住居、安全・防災、電力供給システムなどの社会的要素の変化に注目し、各要素の因果関係や起こりうる変化の幅にも配慮しながら、前章「4. 目指すべき 2050 年の日本と世界の環境像」で示した 4 つの環境像全てを達成している社会の姿を一例として描くことを試みた。なお、将来の社会像は 1 つに限定されるものではなく、無限の選択肢が存在するが、そのような多様な選択肢については、追って検討する。

(社会の不確実性に対する考察)

目指すべき社会像は、将来社会における人々の価値観や国際社会などの外的要因の変化、あるいは革新的技術の出現などによって変化するため、必ずしもひとつに定められるようなものではない。しかし一方で、現段階で考えられる社会像を具体的に 1 つの例として提示することは、人々のイメージの共有とともに今後の議論の活発化の観点からも意義深いものと考えられる。そこで、まず種々の社会的背景を勘案した上で想定される目指すべき社会像として 1 つの例を描くことを試みた。その後、不確実性が高く、社会に与えるインパクトが大きい社会的要素を抽出するとともに、分岐シナリオとしてそれらの要素が変化する際のビジョンへの影響についても考察を行った。

(1) 社会・経済的側面

① 人口・世帯～人口は下げ止まり傾向～

- ・ 人口・世帯数は依然として減少傾向を示すものの、出生率は回復基調
- ・ あらゆる地域で人口が減少するが、地方の都市部の居住者が相対的に増加

【総人口】

2050年における人口は1億2百万人となり、緩やかな減少傾向を示しているものの、出生率は回復基調にあり、下げ止まりの傾向が見られるようになっている。65歳以上の高齢者比率は37%となる一方で、高度な医療技術と健康に配慮した生活の普及によって元気な高齢者が増加し、活力ある社会が実現している。

【人口分布】

人々は自らのライフスタイルに応じて居住地域を選択するが、日本の総人口が減少する中でほとんどの地域が人口減少に見舞われる。そのような局面において、鉄道駅を中心として市街地面積を適正規模へと縮小させ、徒歩・自転車・公共交通などの交通手段の利便性が高いコンパクトな都市へと変貌を遂げ、地域の核となる都市部に居住する人の割合が増加している。農山村では人口減少に伴い農山村の数は減少するものの、都市住民との交流・移住や農林水産業の活性化によって、過疎化に歯止めがかかる地域も多く存在する。

② 社会経済のルール～新たなルール下での競争社会～

- ・ 地球規模の課題に対して公平な国際ルールが浸透
- ・ 環境価値の内部化が進展し、環境負荷低減努力が利益に結びつく仕組みが完成
- ・ 多様な主体の意見が取り入れられる意思決定プロセスが普及
- ・ 国際環境ルール作りや国際基準作りにおける高いプレゼンスを維持

【国際負荷分担のルール】

地球規模で問題となる環境問題や資源問題(金属・エネルギー)に関しては世界全体で長期的な目標が共有され、世代間・地域間の観点から、可能な限り公平な国際ルールが世界中で合意されている。一方で、各地域においてはその社会背景や地域特性にあわせた独自の方法でそれぞれ工夫しながら目標に向かって努力をしており、ローカル(地域)レベルを基礎としつつ、ナショナル=リージョナル=グローバルという各レベルでのガバナンスが望ましい形で機能している。